### 第1章 こども計画の策定に当たって

### 国の動向

付置付け

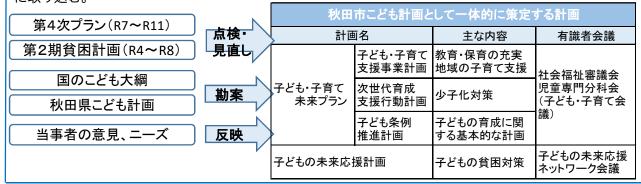
- ・児童の権利条約等の精神にのっとったこども基本法が令和5年4月に施行。
- ・こども施策に関する基本的な方針や重要事項を定めたこども大綱を令和5年12 月に閣議決定。
- ・大綱が目指すのは、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活 を送ることができる「**こどもまんなか社会**」。

### 県の動向

- ・こども大綱を勘案してこども施策を定めた秋田県こども計 画を令和7年3月策定(計画期間: R7~11)。
- ・既存の各法令に基づく計画と一体のものとして作成
- ・こども・子育てに関連する計画(地域福祉支援計画、教育 振興基本計画など)と整合を図るものとしている。

### 既存計画と新たな計画の範囲

- ・現在、こどもや若者、子育て当事者を支援する施策を「第4次秋田市子ども・子育て未来プラン(子ども・子育て支援事業計画)(以下「第4次プ ラン」) 」および「第2期秋田市子どもの未来応援計画(以下「第2期貧困計画)」等に基づき推進。
- ・こども計画は、こども大綱および秋田県こども計画を勘案し新たに策定するものであり、既存の各法令に基づく市の計画と一体のものとして作成す ることが可能(こども基本法第10条第5項)。
- ・本市は、第4次プランおよび第2期貧困計画の施策について、大綱の視点や直近の市民ニーズを踏まえた点検・見直しを加え、両計画をこども計画 に取り込む。



教育

ビジョン

## 計画の対象

- ◇ 心身の発達過程にある者
- ◇ 子育て当事者
- ◇ これから子育て当事者になる者
- ◇ こども・若者と子育て家庭を取り巻 くすべての関係者

### 計画の期間

令和8年度から令和11年度(※) ※第4次プラン最終年度

### 計画の推進体制

秋田市子ども・子育て会議および庁内 関係課において、毎年度、実施状況や課 題・改善点等を踏まえた評価を行い、評 価結果を公表する。

## 第2章 こども・若者・子育て当事者を取り巻く現状

・総人口と将来推計人口、世帯数の推移

総合計画のもと、地域福祉計画と共通する

理念を示しながら、関連諸計画との整合を図る。

- ・婚姻の状況、結婚の意思、出生の状況
- ・子育てに関する意識と相談の状況

・子育て家庭の就労状況、育児休業の取得状況

障がい者

プラン

秋田市総合計画

地域福祉計画

高齢者

プラン

健康

あきた市21

- ・仕事と子育ての両立
- ・子どものいる世帯の状況

こども計画

- ・こども・若者の自己肯定感
- ・こども・若者の悩みごとや不安なこと
- 不登校やいじめの状況

# (仮称)秋田市こども計画骨子案補足説明資料

### 第3章 計画の基本的な考え方

- ・秋田市こども計画は、令和11年度までの目標とその実現に向けた基本的な考え方を示す「基本計画」と、基本計画に掲げる目標の達成に向けた取 組・事業を取りまとめる「実施計画」で構成。
- ・基本計画は、本市の目指すべき姿・こども施策の理念を示す「基本理念」、計画全体を貫く考え方を示す「基本的な視点」、基本理念の実現に向け た「基本目標」、目標達成に向けた取組・事業の方向性を示す「施策」で構成。

### 基本理念

(たたき台)すべてのこども・若者が、このまちで幸せに暮らすとともに、自分らしさを大切にしな がら夢や希望の実現に向けて健やかに成長できるよう支援する。

### 計画全体を貫く基本的な視点

- (1) すべてのこども・若者の成長を支援する視点
- 施策を推進する視点
- (2) 発達過程に応じて切れ目なく支援する視点
- (3) こども・若者・子育て当事者の視点に立って (4) こども・若者の希望の実現や挑戦を社会全体 で応援する視点

基本目標1 こどもまんなか社会に向けた取組			
基本施策	施策例(調整中)		
(1) こども・若者の権利の尊重と意見 表明の場の創出	①こども・若者が権利の主体であることの社会全体での 共有等		
	②社会参画や意見表明の機会の充実		
(2) こども・若者の視点に立った居場所づくり	③こども・若者の視点に立った居場所づくり		
(3) こども・若者のシビックプライドの醸成と地元でチャレンジできる機会づくり			
	⑤こども・若者が活躍できる機会づくり		

基本目標2 こども・若者への切れ目ない支援		
基本施策	施策例(調整中)	
(4)【ライフステージ I 】生まれる前から幼児期までのこどもへの支援	⑥妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	
	⑦こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障 と遊びの充実	
(5)【ライフステージⅡ】学童期·思春期におけるこども·若者への支援	⑧こどもが安心して過ごし学ぶことができる質の高い学校教育	
	⑨こどもの視点に立った居場所づくり(一部再掲)	
	⑩心身の健康づくりの推進	
	⑪いじめ防止と不登校のこどもへの支援	
(6)【ライフステージⅢ】青年期の若者 への支援	⑫就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	
	⑬結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への 支援	
	(4)社会的自立に困難を有する若者への支援	

	(令和8~11年度)
	基本理念
本   -	基本的な視点
	基本目標·基本施策
1	施策
	取組·事業
	<b>実施計画</b> ※年度末までに <b>毎年度更新</b> 取りまとめ

秋田市こども計画の体系

基本計画

基本目標3 様々な	な状況にあるこども・若者への支援
基本施策	施策例(調整中)
(7) こどもの貧困対策	⑤こどもの貧困対策
(8) 障がい児等への支援	⑥障がい児支援・医療的ケア児等への支援
(9) 児童虐待防止の推進	①支援を必要とするこどもや家庭へのサポート

基本目標4 子育て当事者への支援		
基本施策	施策例(調整中)	
(10) 子育てや教育に関する経済的負 担の軽減	⑱子育てや教育に関する経済的負担の軽減	
(11) ひとり親家庭の自立支援の推進	⑬ひとり親家庭の自立支援の推進	
(12) 地域における子育ての支援	②地域におけるこども・子育て支援の充実等	
(13) 仕事と子育ての両立支援	②共育ての推進	

#### 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業等の量の見込みと確保方策

- (1) 教育・保育の量の見込みと確保方策
- (2) 地域子ども・子育て支援事業等の量の見込みと確保方策